

第67回 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和7年6月5日

1. 開会

次第

1. 開 会

2. 議事及び報告

- (1) 【議事】 船橋市地域公共交通活性化協議会 委員の変更及び副会長の指名
- (2) 【議事】 船橋市地域公共交通活性化協議会
令和6年度 決算（案）及び令和7年度予算の補正（案）
- (3) 【報告】 船橋市公共交通不便地域解消事業
令和6年度実施結果及び令和7年度実施状況
- (4) 【議事】 船橋市公共交通不便地域解消事業（田喜野井線）の
運賃改正に関する運賃協議分科会の開催
- (5) 【報告】 船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

3. その他

- ・ 次回の開催

2. 議事及び報告

(1) 船橋市地域公共交通活性化協議会 委員の変更及び副会長の指名

2. 議事及び報告

(1) 船橋市地域公共交通活性化協議会 委員の変更及び副会長の指名

●事業者の合併と事業再編に伴う協議会組織の変更（第66回協議会にて報告）

別表【令和7年3月1日及び4月1日改正】（変更箇所の抜粋）

委員	改正後	改正前
公共交通事業者 (タクシー事業関係者)	一般社団法人千葉県タクシー協会 京葉支部	一般社団法人千葉県タクシー協会 京葉支部
	船橋タクシー有限会社	船橋タクシー有限会社
	有限会社丸十タクシー	有限会社丸十タクシー
	有限会社サンタクシー	有限会社サンタクシー
	京成タクシーセントラル株式会社	京成タクシー船橋株式会社
公共交通事業者 (バス事業関係者)	一般社団法人千葉県バス協会	一般社団法人千葉県バス協会
	京成バス株式会社	京成バス株式会社
	京成バス千葉ウエスト株式会社	船橋新京成バス株式会社
	京成バス千葉セントラル株式会社	ちばレインボーバス株式会社
	—	京成バスシステム株式会社
公共交通事業者 (鉄道事業関係者)	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社
	京成電鉄株式会社	京成電鉄株式会社
	東武鉄道株式会社	新京成電鉄株式会社
	東葉高速鉄道株式会社	東武鉄道株式会社
	—	東葉高速鉄道株式会社

上記の他、人事異動等により委員の変更がありました。【資料3】
これにより、本協議会の副会長が不在となっております。

2. 議事及び報告

- (2) 船橋市地域公共交通活性化協議会
令和6年度決算（案）及び令和7年度予算の補正（案）

2. 【議事及び報告】

(2) 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和6年度 決算（案）及び令和7年度予算の補正（案）

●令和6年度収入について

款	項	目	当初予算額	流用・補正額	予算現額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
01	負担金		79,000	0	79,000	79,000	0	
	01	負担金	79,000	0	79,000	79,000	0	
		01 負担金	79,000	0	79,000	79,000	0	
02	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	01	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		01 国庫支出金	0	0	0	0	0	
03	繰越金		144,425	0	144,425	144,425	0	
	01	繰越金	144,425	0	144,425	144,425	0	
		01 繰越金	144,425	0	144,425	144,425	0	前年度協議会からの繰越金
04	諸収入		0	710	710	710	0	
	01	諸収入	0	710	710	710	0	
		01 諸収入	0	710	710	710	0	雑入
収入合計			223,425	710	224,135	224,135	0	

2. 【議事及び報告】

(2) 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和6年度 決算（案）及び令和7年度予算の補正（案）

●令和6年度支出について

款	項	目	節	当初予算額	流用・補正額	予算現額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
01	総務費			130,000	0	130,000	31,628	98,372	
	01	総務管理費		130,000	0	130,000	31,628	98,372	
		01	会議費	30,000	0	30,000	10,514	19,486	
			03 旅費	20,000	0	20,000	10,514	9,486	
			04 需用費	10,000	0	10,000	0	10,000	
		02	事務局運営費	100,000	0	100,000	21,114	78,886	
			04 需用費	0	0	0	0	0	
			05 役務費	100,000	0	100,000	21,114	78,886	
02	事業費			0	0	0	0	0	
	01	事業推進費		0	0	0	0	0	
		03	調査研究費	0	0	0	0	0	
			04 需用費	0	0	0	0	0	
			05 役務費	0	0	0	0	0	
			06 委託料	0	0	0	0	0	
03	予備費			93,425	0	93,425	0	93,425	
	01	予備費		93,425	0	93,425	0	93,425	
		01	予備費	93,425	0	93,425	0	93,425	
			12 予備費	93,425	0	93,425	0	93,425	
			支出合計	223,425	0	223,425	31,628	191,797	

2. 【議事及び報告】

(2) 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和6年度 決算（案）及び令和7年度予算の補正（案）

●令和6年度収支差額について

収入決算額	支出決算額	収支差額（C）
224,135	31,628	192,507

（＝R7年度への繰越額）

●令和6年度会計監査について

監査委員である早川委員と小池委員による会計監査を実施し、適正に処理されていることをご確認いただきました。

会 計 監 査 報 告 書

令和6年度船橋市地域公共交通活性化協議会の会計について、
会計帳簿、預金通帳、証拠書類等を監査したところ、いずれも適正
に処理されていることを認めます。

令和7年 4月 19日

船橋市地域公共交通活性化協議会

会 長 西水 徹 様

船橋市地域公共交通活性化協議会

監査委員 早川 淑男 監査委員 小池 満尚 

2. 【議事及び報告】

(2) 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和6年度 決算（案）及び令和7年度予算の補正（案）

●令和7年度収入について

款	項	目	第66回協議会 承認額	変更(案)	差額	備考
01	負担金		1,315,000	1,315,000	0	
	01	負担金	1,315,000	1,315,000	0	
		01 負担金	1,315,000	1,315,000	0	
02	国庫支出金		0	0	0	
	01	国庫支出金	0	0	0	
		01 国庫支出金	0	0	0	
03	繰越金		200,387	192,507	-7,880	
	01	繰越金	200,387	192,507	-7,880	
		01 繰越金	200,387	192,507	-7,880	前年度からの繰越金
04	諸収入		0	0	0	
	01	諸収入	0	0	0	
		01 諸収入	0	0	0	
収入合計			1,515,387	1,507,507	-7,880	

2. 【議事及び報告】

(2) 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和6年度 決算(案) 及び令和7年度予算の補正(案)

●令和7年度支出について

款	項	目	節	第66回協議会 承認額	変更(案)	残額	備考
01	総務費			100,000	100,000	0	
	01	総務管理費		100,000	100,000	0	
		01	会議費	0	0	0	
			03 旅費		0	0	
			04 需用費			0	
		02	事務局運営費	100,000	100,000	0	
			04 需用費	0	0	0	
			05 役務費	100,000	100,000	0	切手、振込手数料
02	事業費			1,315,400	1,315,400	0	
	01	事業推進費		1,315,400	1,315,400	0	
		03	調査研究費	1,315,400	1,315,400	0	
			04 需用費	400	400	0	収入印紙
			05 役務費	0		0	
			06 委託料	1,315,000	1,315,000	0	
03	予備費			99,987	92,107	-7,880	
	01	予備費		99,987	92,107	-7,880	
		01	予備費	99,987	92,107	-7,880	
			12 予備費	99,987	92,107	-7,880	
支出合計				1,515,387	1,507,507	-7,880	

2. 【議事及び報告】

(2) 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和6年度 決算（案）及び令和7年度予算の補正（案）

審議

船橋市地域公共交通活性化協議会

令和6年度 決算（案）及び令和7年度予算の補正（案）

について、以上の内容でよろしいかお諮りいたします。

2. 議事及び報告

- (3) 船橋市公共交通不便地域解消事業
令和6年度実施結果及び令和7年度実施状況

2. 【議事及び報告】

(3) 船橋市公共交通不便地域解消事業

令和6年度実施結果及び令和7年度実施状況

公共交通不便地域解消事業箇所



2. 【議事及び報告】

(3) 船橋市公共交通不便地域解消事業

令和6年度実施結果及び令和7年度実施状況

令和6年度までの実績

年度	八木が谷線		丸山循環線		田喜野井線	
	収支率	乗者数/日	収支率	乗者数/日	収支率	乗者数/日
令和6年度	64.8%	297.3人	104.1%	410.3人	54.8%	230.1人
令和5年度	62.7%	305.3人	100.8%	421.3人	53.7%	249.0人
令和4年度	58.6%	282.4人	94.1%	394.1人	52.3%	232.9人

※参考値として令和5年度、令和4年度を記載

令和6年度は改善基準告示の見直しに対応したダイヤ改正を実施し、乗車数が少ない時間帯のバスを減便したため、前年度と比較して、一日あたりの乗車数は減少したが収支率が上がる結果となった。

2. 【議事及び報告】

(3) 船橋市公共交通不便地域解消事業

令和6年度実施結果及び令和7年度実施状況

令和7年度公共交通不便地域解消事業の実施状況
(令和7年4月時点)

	八木が谷線	丸山循環線	田喜野井線
収支率※ (昨年度同時期)	52.8% (65.1%)	65.2% (101.3%)	42.1% (57.2%)
1日あたり平均乗車人数 (昨年度同時期)	296人 (295人)	386人 (399人)	241人 (245人)
50% を超えるための 1日あたり平均乗車人数	283人	298人	283人
100% を超えるための 1日あたり平均乗車人数	566人	596人	566人
補助金交付決定額	16,508千円	10,548千円	20,722千円

田喜野井線：昨年度より収支率の改善策について協議中

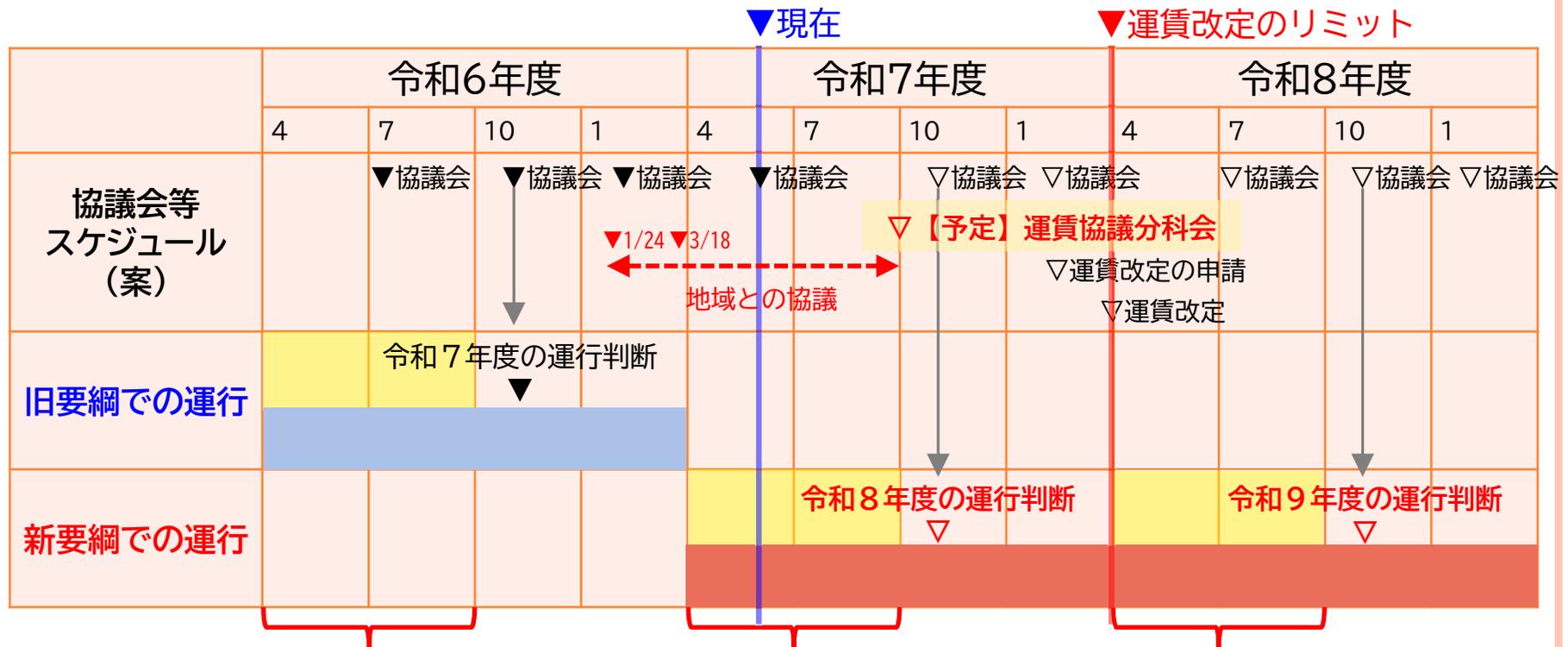
八木が谷線・丸山循環線：収支率の改善策について検討を実施

2. 議事及び報告

- (4) 船橋市公共交通不便地域解消事業（田喜野井線）の
運賃改正に関する運賃協議分科会の開催

2. 【議事及び報告】

(4) 船橋市公共交通不便地域解消事業（田喜野井線）の 運賃改正に関する運賃協議分科会の開催



各年度4～9月までの収支率を基準に11月頃に翌年度の運行継続を判断

- 収支率50%以上を確保できた場合 ⇒ 翌年度も運行を継続する
- 収支率50%以上を確保できなかった場合
 - ・1年目 ⇒ 改善点等を検討し、翌年度に収支率50%以上を確保
 - ・2年連続 ⇒ 翌年度の運行を中止

協議がまとまり次第、運賃協議分科会を開催

2. 【議事及び報告】

(4) 船橋市公共交通不便地域解消事業（田喜野井線）の 運賃改正に関する運賃協議分科会の開催

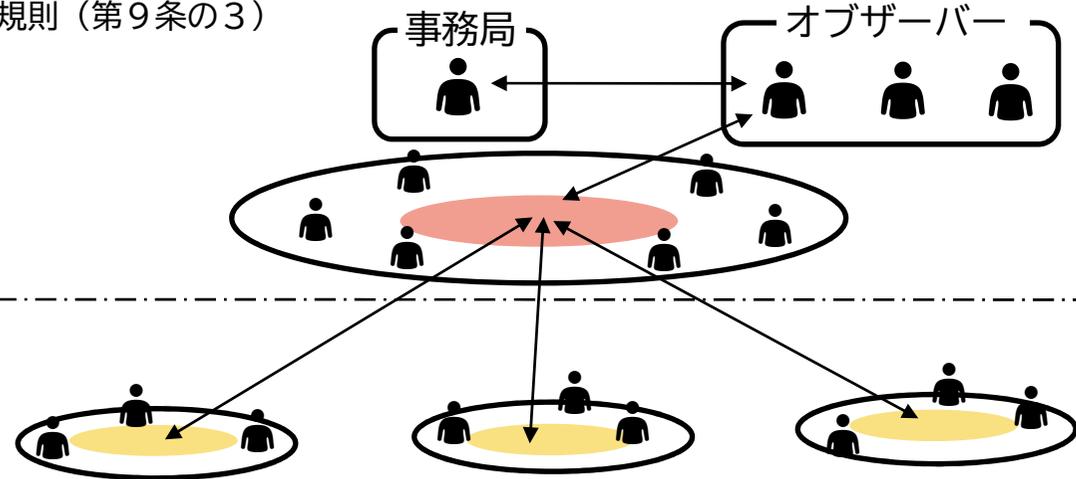
位置付け

令和5年10月1日付 道路運送法改正
令和6年4月1日付 船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱改正

協議会

地域公共交通活性化協議会：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（第6条）
地域公共交通会議：道路運送法施行規則（第9条の3）

- 予算決算の承認
- 船橋市地域公共交通計画の推進
- デザインナンバー補助金活用
- 部会案件の報告
- オブザーバーからの助言・提案事項



分科会 (WG)

- 運賃協議分科会 (道路運送法第9条第4項)
- その他

船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱

第4条 (3) 公共交通不便地域解消事業に係る協議及び連絡調整に関すること。
ただし、同事業の一般乗合旅客自動車運送事業の運賃に関する事項は運賃協議分科会にて協議を行う。

第11条 第4条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を設置し、その結果を会長に報告する。ただし、運賃協議分科会については、あらかじめ協議会の承認を得てから開催するものとする。

2. 【議事及び報告】

(4) 船橋市公共交通不便地域解消事業（田喜野井線）の
運賃改正に関する運賃協議分科会の開催

【田喜野井線】運賃協議分科会構成員

(道路運送法第9条第4項)

区分	対象組織	役職
当該路線等とその区域を含む 市町村又は都道府県	船橋市	道路部長
当該運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者	京成バス株式会社	
当該路線等を管轄する 地方運輸局長	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局	首席運輸企画専門官
市長が関係住民の意見を 代表する者として指名するもの	市民代表	東部地区代表

※船橋市地域公共交通活性化協議会事務局（道路計画課）が事務を務める。

2. 【議事及び報告】

(4) 船橋市公共交通不便地域解消事業（田喜野井線）の 運賃改正に関する運賃協議分科会の開催

審議

船橋市公共交通不便地域解消事業（田喜野井線）の
運賃改正に関する運賃協議分科会の開催について、
以上の内容でよろしいかお諮りいたします。

2. 議事及び報告

(5) 船橋市地域公共交通計画の 主な取り組み

2. 【議事及び報告】

(5) 船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

取り組み3-2、4-1
バス運行に関わる負担軽減
回遊性を促す公共交通

自動運転バスに関する情報収集

開催日	会議	主催
令和6年9月20日	令和6年度 第2回 自動運転実証事業に関する勉強会	関東運輸局
令和7年2月14日	令和6年度 第3回 自動運転実証事業に関する勉強会	関東運輸局
令和7年3月24日	横芝光町 自動運転実証事業に係る試乗会及び説明会	横芝光町
令和7年5月30日	令和7年度 第1回 自動運転実証事業に関する勉強会	関東運輸局

横芝光町における自動運転実証事業

- 一般道での小型バスによる自動運転を先進的に導入
- レベル2自動運転を実施中（レベル4を見据え）
- 自動運転率は8～9割
- 次の場面で手動介入をしていることを確認

交差点を右折する時	車載センサーによる判断が困難
他の車に道を譲られた時	
踏切を通過する時	安全確保（鉄道会社との協議）
路上駐車車両を避ける時	設定された経路（座標）から逸脱
路側帯の歩行者を追い越しする時	

- 運賃を收受して採算がとれるものではないため、導入する具体的な目的が必要

情報収集を継続する

2. 【議事及び報告】 (5) 船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

取り組み3-2、4-1
バス運行に関わる負担軽減
回遊性を促す公共交通

横芝光町での自動運転実施状況



2.【議事及び報告】

(5)船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

取り組み1-2、1-4、2-1
利便性向上・意識の醸成・
地域と考える継続的な取組

坪井地区でのグリーンスローモビリティの長期実証運行に着手予定です。

- 令和6年度 坪井地区で1カ月間（運行日数：11日）実証運行
- 令和7年度 坪井地区で長期の実証運行に着手予定

基本的な枠組み

地元運営組織

- 運行に関する決定
 - ・ 運営組織の結成
 - ・ 運行ルート決定
 - ・ 運転者の募集
 - ・ 車庫と充電施設の確保
 - ・ その他

車両賃貸借契約
協定等締結



船橋市

- 車両の確保
- 運行に関する支援
 - ・ 資料作成
 - ・ 警察等協議
 - ・ 運転者講習
 - ・ その他

長期実証運行に向けて持続性のある制度設計を検討中

- 導入実績のある他自治体からの情報収集
 - ・ 4月23日 松戸市ヒアリング
 - ・ 5月8日 葛飾区ヒアリング
 - ・ 5月21日 千葉市ヒアリング
- 地元との打ち合わせ
 - ・ 5月29日 坪井地区グリーンスローモビリティ運行委員会

3. その他

- ・ 船橋市で実証運行されるオンデマンド交通について
- ・ 次回の開催

3. その他

船橋市で実証運行されるオンデマンド交通について

事業概要（参考URL：https://rezil.co.jp/news_release/2887/）

事業者：レジル株式会社

実証期間：2025年5月末～（予定）

運行車両：日産キャラバン【EV】（乗車定員8名）

利用料金：無料

対象者：所定のマンション居住者

実施地域：船橋市内

停車場所：病院、商業施設、公共施設、その他

船橋市から事業者への意見

- ・ バス・タクシー等の既存の公共交通への配慮
- ・ 次年度以降の運行について早期の情報提供

第68回船橋市地域公共交通活性化協議会

【令和7年11月初旬頃を予定】

議題（案）

- 船橋市公共交通不便地域解消事業
令和7年度実施状況および令和8年度運行継続について
- 船橋市地域公共交通計画の主な取り組みについて 他
- 委員からの話題提供（仮）

4. 閉会